

議案第215号

指定管理者の指定について

さいたま市浦和駒場体育館の指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成29年11月29日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 さいたま市浦和区駒場2丁目5番6号
- (2) 名 称 さいたま市浦和駒場体育館

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 さいたま市大宮区桜木町2丁目228番地1
- (2) 名 称 埼玉シミズ・浦和スポーツクラブJV
- (3) 代表者 株式会社埼玉シミズ
代表取締役 清水 卓治

3 指定する期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで